

第2回 茨城町地域公共交通会議 議事概要

1 日 時 令和元年8月9日(金) 午後2時から

2 場 所 茨城町消防庁舎 1階多目的会議室

3 出席者

(1) 委員

No	所属名	役職名	氏名	備考
1	茨城町	副町長	小林 弘文	
2	茨城交通(株)	浜田営業所長	和田 光洋	
3	関東鉄道(株)	自動車部営業課 課長補佐	塩入 貴光	代理
4	関鉄グリーンバス(株)	代表取締役社長	長津 博樹	
5	(一社)茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	
6	(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	服部 透	
7	茨城町議会	議長	福田 茂	
8	茨城町高年者クラブ連合会	会長	浅野 操	
9	茨城町区長会	会長	田口 健	
10	関東運輸局茨城運輸支局	運輸企画専門官	高見 耕平	代理
11	茨城県政策企画部交通局交通政策課	副参事	酒井 雄一	代理
12	関東鉄道労働組合	執行委員長	池田 正人	
13	茨城県水戸土木事務所	次長兼道路整備第一課長	根田 信義	
14	茨城県水戸警察署	交通第一課規制係長	生井澤 重之	代理
15	茨城町	町長公室長	横田 修一	
16	茨城町	総務部長	小沼 芳久	
17	茨城町	保健福祉部長	飯田 照夫	
18	茨城町	生活経済部長	菅谷 康	
19	茨城町教育委員会	教育部長	上田 和則	
20	茨城町社会福祉協議会	総務地域福祉グループ長	芝沼 孝文	代理

(2) 事務局

No	所属名	役職名	氏名	備考
1	茨城町町長公室企画政策課	課長	田口 眞一	
2	茨城町町長公室企画政策課	課長補佐	清水 賢一	
3	茨城町町長公室企画政策課	係長	藤井 淳雄	
4	茨城町町長公室企画政策課	主事	田山 仁美	
5	茨城町町長公室企画政策課	主事	渡邊 伸和	

#### 4 配布資料

資料1 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）

資料2 今後のスケジュール（案）

#### 5 内容

### 1 開 会

#### 【事務局】

ただ今より第1回茨城町地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきます、町長公室企画政策課課長の田口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、本日の出欠状況についてご報告させていただきます。

まず欠席の方になります。山本タクシー有限会社の山本委員、関東運輸局茨城運輸支局の山下委員、茨城交通労働組合の菅原委員、茨城町の安委員につきましては、所用により欠席との連絡がございましたので、ご了承願います。

次に代理出席の方をご紹介します。関東鉄道株式会社の武藤委員に代わりまして塩入貴光様、関東運輸局茨城運輸支局の皆川委員に代わりまして高見耕平様、茨城県政策企画部交通局交通政策課の久保田委員に代わりまして酒井雄一様、茨城県水戸警察署交通官の木村委員に代わりまして生井澤重之様、茨城町社会福祉協議会の山口委員に代わりまして芝沼孝文様にご出席をいただいております。

なお、本日の本交通会議には、委員24名中、過半数の20名のご出席をいただいておりますので、本交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

### 2 新委員紹介

#### 【事務局】

新委員として本日の会議よりご出席いただきますお二人をご紹介します。

まず、5月8日に開催しました「区長会総会」におきまして茨城町区長会会長に就任いたしました「田口 健 様」です。

#### 【一言あいさつ】

続きまして、一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会の専務理事であった鬼沢秀通様に委員を委嘱しておりましたが、協会の役員改選に伴いまして、委員の変更がございました。本日の会議よりご出席いただきます「茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 服部 透 様」です。

#### 【一言あいさつ】

お二人につきまして、これからよろしくお願いたします。

### 3 議事

#### 【事務局】

ここからの議事進行につきまして、本交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、小林会長にお願いしたいと思います。

小林会長、お願いたします。

**【小林会長】**

それでは、早速議事に入らせていただきます。

「議案第1号 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）について」事務局から説明をお願いします。前回の会議でご指摘いただいた点も含めて、説明をお願いします。

**【事務局】**

資料1に基づき、事務局より説明。

**【小林会長】**

ただ今の事務局の説明について、各委員の皆様から、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

**【委員】**

「3 利用対象者」において、利用者登録の有無にかかわらず、同伴として1人乗車可とありますが、介護目的のためでなくても乗車可能ということよろしいでしょうか？

**【事務局】**

同伴者については、住民基本台帳の記録の有無や年齢にかかわらず、乗車可能であります。

**【委員】**

利用するにあたっては、あらかじめ利用者登録をしていただくとの説明がありましたが、「3 利用対象者」の（1）から（6）に該当する方は事前に登録することは可能と考えますが、「（7）疾病等により一時的に単独での乗降が困難な方」については、どのような登録の方法を想定していますか？

**【事務局】**

通常は、紙ベースの申請書に記入をしていただき、利用者登録をしていただきますが、（7）については、骨折や発熱等により一時的に車等の運転が困難な方を想定しておりますので、電話で氏名・住所・年齢・性別を聞き取りし、対応することも検討していきたいと考えております。

**【委員】**

利用登録者及び登録地がまだ決まっていない中で、1時間以内で運行することは可能なのでしょうか？

**【事務局】**

町の中央部から出発して、町の南まで行き、長岡地区にある病院まで行くことについては、1時間以内で十分可能と考えております。ただし、受付状況などによって変わってくると想定しておりますので、実証運行期間中に十分精査をしていきたいと考えております。

**【委員】**

予約受付期間は、利用する日の1週間前から利用しようとする便の30分前までとなっていますが、1時間に1本運行する中で、30分前まで受付可能とすることは難しいと感じますが、対応は可能なのでしょうか？

**【事務局】**

県内市町村の状況を確認しますと、運行便の30分前まで受付可能としているところが多い状況です。システムを導入し、ルート設定も簡単に行えることから、対応は十分に可能と考えております。

**【小林会長】**

実証運行期間が長いように感じますが、どのような理由で2年4か月の期間設定にしたのですか？

**【事務局】**

実証運行期間中は、利用者のニーズ調査を行うことを予定しております。利用者のニーズを反映させるには、仮に12月から運行を開始し、実証運行期間を1年4か月に設定をした場合、予算要求時期を考えますと12月から8月までの調査分になります。1年間を通して利用者のニーズを把握したいため、実証運行期間を令和元年12月から令和4年3月31日までの2年4か月に設定しています。

**【小林会長】**

利用者のニーズ調査は、どのように行うことを予定していますか？

**【事務局】**

アンケート調査を随時、実施する予定をしております。乗車時にアンケート用紙を渡し記入していただくか、利用者登録をした方に個別にアンケート用紙を郵送するなどして、利用者のニーズを把握していきたいと考えております。

**【委員】**

アンケート調査を実施した結果、ニーズが多いものについては、実証期間中に運行内容等を見直すことも想定していますか？

**【事務局】**

アンケート調査において、ニーズが多いものについては1年4か月後の令和3年度から対応は可能と考えております。見直しを図る際には、当会議において、ご提案していきたいと考えております。

**【委員】**

茨城町は広い面積を有しているため、セダン型2台で対応できるかが一番心配しております。実証運行期間中に十分精査をしてください。

**【委員】**

乗車1回当たり300円とありますが、現金での支払いになるのでしょうか？他市町村のデマンドタクシーでは、事前にチケットを購入するところが多いですが。

**【事務局】**

300円券または100円券の綴りを事前購入していただくことを予定しております。現金払いは予定しておりません。チケットの車内販売については、事業者も含めて今後検討する必要があると考えております。

**【小林会長】**

それでは、「議案第1号 茨城町デマンド型乗合タクシー事業概要（案）について」は、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

**【異議なしの声あり】**

異議なしと認められますので、原案のとおり承認することといたします。

## **4 その他**

**【事務局】**

配布させていただいております資料2今後のスケジュールについて、事務局より説明いたします。資料2に基づき、説明。

## **5 閉会**

それでは、以上をもちまして、第2回茨城町地域公共交通会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。